

令和元年度

第12回いわき市教育委員会議事録

令和2年3月25日(水)

第 12 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和2年3月25日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
| 委 員 | 小 峰 美保子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | | |
|------------------|-----|-----|
| 教育部長 | 高 田 | 悟 |
| 参与兼いわき総合図書館長 | 夏 井 | 徳 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 柳 内 | 明 |
| 教育部次長兼教育施設整備担当 | 星 野 | 久 |
| 学校教育推進室長 | 奈 雲 | 郎 |
| 中央公民館長 | 山 本 | 晴 |
| 参事兼教育政策課長 | 緒 方 | 也 |
| 参事兼施設整備課長 | 白 田 | 一 |
| 生涯学習課長 | 上遠野 | 仁 美 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 玉 澤 | 淳 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 篠 原 | 潤 |
| 総合教育センター所長 | 日 野 | 俊 隆 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 會 田 | 尚 彦 |
| 教育政策課長補佐 | 藁 谷 | 昇 之 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 佐 藤 | 孝 文 |
| 生涯学習課主幹兼課長補佐 | 平 子 | 博 文 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 鯨 岡 | 寛 泰 |
| 学校教育推進室学校教育課課長補佐 | 庄 司 | 安 彦 |
| 学校教育推進室学校支援課課長補佐 | 高 木 | 道 浩 |
| 参事兼文化振興課長 | 諏 江 | 仁 |
| 参事兼こども支援課長 | 鈴 木 | 慎一郎 |
| 美術館副館長 | 杉 浦 | 友 治 |
| こども支援課指導教諭 | 千 田 | 歩 |
- 6 書 記 教育政策課総務係長 青 木 崇 徳
- 7 閉 会 午後3時15分

会議の概要

教育長 ただいまから、令和元年度第12回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には青木総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、教育長の報告でございます。
「いわき市小中学校業務改善方針」の策定について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔教育長の報告 「いわき市小中学校業務改善方針」の策定についての説明〕

教育長 教職員の意識改革、業務の削減や分業化、業務の効率化、学校の業務環境の改善、といった4つの基本方針の観点から、教育委員会として取り組んでいく内容が書かれています。御質問等があればよろしく願います。

すでに取り組んでいるものもありますが、学校運営に関しての法律相談体制の構築や検討、学校給食費の徴収業務に係る負担軽減、統合型校務支援システムの導入への検討等について、改めて取り組んでいくことになります。

根本委員 給食費の徴収方法や学校の運営方法、PTAの運営にしても、全国や県内各市で、対応方法がそれぞれ異なっていることがとても多い印象があります。資料には、学校それぞれの取組状況を確認し、進捗状況を各学校に通知するとありますし、情報をオープンにして、いろいろなアイデアを各学校の先生方が分かるようにすることが大切なのかなと思いました。

学校教育課長 おっしゃる通り、各学校の取組を全市的に共有できる形で、いい取組は取り入れるということを促していくべきと思っています。そのために、学校に進捗状況を通知していきたいと考えているところです。

小峰委員 例えば県や国からの調査も、全部の学校に行うのではなく学校を抽出して行うとか、精選・精査を図る観点からも検討できるとよいのかなと思います。

各学校の事情、各方部の事情がずいぶん違いますし、教職員の業務を改善するということを保護者や地域の方々にも理解していただく必要があります。校長が変わったから学校が変わったと批判をされるようなことになると、改善策も前に進まなくなります。行政側から「学校、教職員の業務を改善していく」と広報することが後押しになるので、積極的な取組をお願いします。

学校教育課長 御指摘の件は、今後工夫していかなければならないと思っています。例えば、紙媒体での提出ではなく、共有フォルダを設けて、各学校のパソコ

ンからアクセスして登録するという提出方法も行っています。

また教育委員会内部でも、重複した調査を行うことがないように精査しなければならないと考えています。

同じく保護者への周知についても留意して取り組んでまいりたいと思います。

教育長 年度ごとに、少しずつ見直しながら具体的な業務改善を進めて参ります。それぞれの状況によって御報告いたしますので、御意見等よろしく申し上げます。

教育長 次に、議案に入ります。

議案第1号令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書についてです。

こちらに関しては、全体の概要については教育政策課長から、それぞれの事業について担当課長から説明を行います。教育政策課長から説明願います。

参事兼教育政策課長〔議案第1号 令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書についての説明〕

教育長 3頁をお開きください。今回の点検・評価の対象となった英語教育推進事業から指定文化財等保存事業まで、6事業あります。外部評価委員の意見を踏まえて、今後の進め方について、何か御意見等あればよろしく申し上げます。

それでは、英語推進事業について学校教育課長から説明願います。

学校教育課長〔議案第1号 令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書（英語教育推進事業）についての説明〕

教育長 規模の観点が拡大と評価されている点についても、説明をお願いします。

学校教育課長 来年度、小学校5・6年生の英語の時間に、各クラス10時間程度まで外部指導者をゲストティーチャーとして活用する予定です。その点が拡大という評価結果となっています。

教育長 続いて、教育情報化推進事業について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長〔議案第1号 令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書（次世代の教育情報化推進事業）についての説明〕

学校支援課長〔議案第1号 令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書（学校給食等食育推進事業）についての説明〕

生涯学習課長〔議案第1号 令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書（学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業）についての説明〕

参事兼こども支援課長〔議案第1号 令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書（市立幼稚園特別支援教育推進事業）についての説明〕

参事兼文化振興課長〔議案第1号 令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書（指定文化財等保存事業）についての説明〕

教育長 まず、英語教育推進事業について、御質問等があればよろしく申し上げます。

小峰委員 内部評価の中で、中学校でALTの活用の差があるとありますが、その理由を説明してください。

学校教育課長 小学校は学級担任制ということから、曜日ごとにALTを派遣して英語の授業を実施しています。

中学校は、教科担任制という関係上、曜日で割り振ることが出来ず、2週間というスパンの中で活用するという対応をしています。限られた期間でもあることから、時間割の組換えやテスト、その他の様々な行事と重なってしまい、ALTを活用した英語の授業を実施できていないことが考えられます。また、日本語が話せないALTもいますので、事前の打合せに相当時間を割かないと効果的な授業が行えないこともあります。

次年度以降は、様々な調整を図り、可能な限りALTを活用した授業を行うということ促してまいりたいと考えています。

総合教育センター所長 学校により活用頻度に差があるということですが、学校行事や時間割を調整して、ALTを活用した授業を行っている学校ももちろんあります。大きい学校だと授業を交換することもなかなか難しい状況なので、その辺りで学校間の差が表れているものと考えています。

なお、定期テストの時には授業は行いませんし、中体連の時期にも授業は行いません。ただ、今年度は台風19号の被害により、川前地区や桶売地区への道路に通行止めの期間がありましたので、計画通りに進められなかったものと思っております。

宮澤委員 ALTの先生方には、中学校の各教室に参加していただいてコミュニケーションの場を数多くとっていただけたらよいと思います。

小学生は、幼いなりに怖いもの知らずなところもあって、積極的に楽しそうに授業を受けているのが見受けられます。ただ、中学生になると、他者の目が気になったり恥じらいもでてきたりと、なかなか自分の意見を思うように言える場が持てなくなってきました。英語に限らず、学校全体を通して、子ども達が発言できる場や自己表現のあり方を考えてもらおうと、学習効果にもつながっていくのかなと思っています。英語はこれから必要になってくる場面が多くあると思うので、学校全体として教育のあり方も考えていただきたいと思います。

教育長 中学校については、どう改善していくかが課題となっています。A L Tの授業を効果的に活用できるよう考えていく必要があります。

根本委員 A L Tの派遣の時期などはいつ頃に決まるのですか。

総合教育センター所長 来年度の一学期分の派遣時期については、各学校に日程を送付しております。

根本委員 年間計画は決まっていないのですね。

総合教育センター所長 A L Tは8月に入替えがあるので、二、三学期の派遣予定については、後半に決定しています。

教育長 次年度の予算に、小学校外部指導員の派遣事業が加わります。英語に長けた方を学校のニーズに合わせて派遣する事業となっていますので、評価結果も拡大となっています。

小峰委員 外部指導員という方々は、実際に希望する方がいらっしゃるのですか。

学校教育課長 人材リストを作成している団体があり、研修なども実施されているので、連携して進めていきたいと考えています。

教育長 次に、次世代の教育情報化推進事業について、御意見等があればお願いします。

宮澤委員 予期せぬ感染症の蔓延によって、学校が臨時休校となっていますが、今回ほど、パソコンでのリモート授業ができて、先生やクラスの子ども達と話ができたなら、子ども達の心が潤っただろうと思ったことはありませんでした。

海外のニュースだと、リモート授業が取り入れられている学校もあるようです。対面で先生と話すことが叶わない今、遠隔授業についても、この機会に学校教育の現場で考えていただければよろしいのかなと思いました。

教育長 西会津町で、ケーブルテレビを通じて先生と子ども達がやり取りする様子が報道されていました。小さな町ですので、対応できていたのかなと思います。

後ほど、G I G Aスクール構想の説明の中で、それらに向けての可能性についてお話をさせていただきます。

教育長 次に、学校給食等食育推進事業について、御意見等があればお願いします。

宮澤委員 食品ロス問題がありますが、スーパーやコンビニの残った食材がどのようにして破棄されていくのか、そういった食品の一連の流れを、大人も子どもも見学でき

る勉強の場があるといいのかなと思いました。

馬目教育長職務代理者 我々が小さい頃、お腹がすいても食べられないことが多かったことから給食が始まったのですが、今は、栄養を取りすぎていて、バランスよく食べるために、と主旨が変わってきています。そういう点からも、植物と動物の調理に至る前の段階についても教育の上で対応できたらいいのではないかと思います。

昔は、自分で動物を殺して食べる、そうしないと自分も生きられなかったという事実を認識しないと行かない。今、学校では魚をさばいたりはしていますが、哺乳類を殺す場面、血を抜いて肉を取るといのは、なかなか厳しいかと思いますが、我々が今食べているものは、全部そういうことなんだということを、もう少し子ども達に認識してもらう教育も必要ではと思っています。

学校支援課長 先ほどの食品ロスの問題もそうですけれども、現在は栄養士が各学校の児童生徒の年齢に合わせ、学校の先生と相談しながら食育の指導を行っています。指導の場でいろいろテーマを考えながら進めていきたいと思っていますけれども、実際に体験し、目で経験をするかという所も大事かと思っていますので、可能な限り対応をしていきたいと思っています。

教育長 栄養士による食育の授業の中では、命をいただくという内容も含まれていると思います。その中でいかに子ども達に伝えていくかというのが大切なのかなと思います。

教育長 次に、学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業について、御意見等があればよろしくをお願いします。

根本委員 内部評価に、福島県教育委員会と研修会を共同開催し、県立学校の教職員とも意見交換を行う機会を設けたとなっておりますが、具体的に何回ぐらい開催したのか、どのような内容だったのか教えてください。

生涯学習課長 研修会は2回を予定していましたが、台風の影響で開催は1回となりました。県との共同で5月に研修会を開催し、県立高校の教員の方にも参加いただきました。

ワークショップの中では、小中学校の教員、公民館の職員、PTA関係の方と一緒に、具体的なテーマを掲げて、グループごとに課題解決までもっていくという形で進めていきました。

根本委員 ワークショップの内容はどのようなものですか。

生涯学習課長 地域連携という視点から、地元の地域や学校からの課題を取り上げた内容となりました。

根本委員 生徒会長サミットを卒業されたメンバーが応援に来てくれるように、パートナーシップ推進事業に関しても、卒業された高校生も来てくれるような動きが出てくるといいなと思います。

生涯学習課長 パートナーシップ推進事業は学校の教育課程の中で行うものもあり、なかなか参加が難しいのですが、特に実業高校の生徒を講師として何名かお呼びしています。

台風の影響で回数が少なくなりましたが、土曜学習では自分達のやっている部活動のスポーツを中心に子ども達に指導するとか、美術部の生徒が絵画を指導するという例もありました。

教育長 次に、市立幼稚園特別支援教育推進事業について、御意見等あればよろしくお願ひします。

小峰委員 外部評価委員の意見と同じですが、私立幼稚園へも事業拡大というのがとても大事になると思います。今後の進め方として、統合保育研修会に私立幼稚園教諭が参加できる体制づくりで具体的に考えられていることはありますか。

参事兼こども支援課長 大きな会場が確保できれば、私立幼稚園の先生方を集めて研修会を開催することができますので、来年度、そのような研修会の開催を検討したいと考えております。

教育長 もし私立幼稚園の方に案内などを出せば、先生方が集まりそうですか。

参事兼こども支援課長 障害児を預かっている私立幼稚園もありますので、そういった園は積極的に参加してくれるのではないかと思います。

小峰委員 私立だと、それぞれの幼稚園ごとに方針があって、全部の園が同じ方向を向くことが難しい面があると思います。発達障害を含め、障害を持っているお子さんは増えてきていますし、小学校入学にあたって、そういった部分の支援に関しては、同じ方向を向いていかないといけません。私立をまとめている幼稚園の会長さん達の意見も含めて、交流を持ちながら前に進めていただくと、子ども達や保護者にとっても非常にありがたいのかなと考えています。

教育長 次に、指定文化財等保存事業について、御意見等あればよろしくお願ひします。

馬目教育長職務代理者 国指定史跡の、根岸官衙遺跡群保全業務の具体的な内容を教えてください。

参事兼文化振興課長 根岸官衙遺跡については、区の皆様に草刈りなどをお願いしてお

りまして、それらに対する補助となっています。

教育長 その他、ございますか。よろしいでしょうか。

それぞれの事業についての質疑が終了いたしました。16頁以降につきましては、教育委員会の会議の開催内容や教育委員の方々が参加された研修などが記載されています。不足分があれば、申し伝えてくださるようお願いいたします。

教育長 お諮りいたします。

御意見いただいた部分も、反映できるよう対応していきます。令和元年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書については、教育委員会としての点検・評価とすることで、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 そのように進めてまいります。

なお、教育政策課長から説明がありましたように、6月定例会に報告いたします。

教育長 次に、議案第2号いわき市教育委員会事務局組織規則の改正について、教育政策課長から説明願います。

参事兼教育政策課長 〔議案第2号 いわき市教育委員会事務局組織規則の改正についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第2号 いわき市教育委員会事務局組織規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第3号いわき市教育委員会職務権限規程の改正について、教育政策課長から説明願います。

参事兼教育政策課長 〔議案第3号 いわき市教育委員会職務権限規程の改正についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

先ほどの説明にもありましたが、日々雇用職員が会計年度任用職員の制度に移行するため、職員と同じ扱いになるという改正案です。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第3号 いわき市教育委員会職務権限規程の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第4号に移ります。

議案第4号教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の改正について、教育政策課長説明願います。

参事兼教育政策課長 〔議案第4号 教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の改正についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

精査の中で、重複している部分があったため、改正するものでございます。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第4号 教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第5号教育長専決規程の改正について、教育政策課長から説明願います。

参事兼教育政策課長 〔議案第5号 教育長専決規程の改正についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第5号教育長専決規程の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第6号いわき市社会教育指導員規則の廃止について、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 〔議案第6号 いわき市社会教育指導員規則の廃止についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

会計年度任用職員に移行することで廃止となるわけですが、今まで規則の中に社会教育指導員の職務等についての規定がありましたが、その規定はどうなるのですか。

生涯学習課長 新たに要綱を作成しますので、その中で職務等に関して定めてまいります。

馬目教育長職務代理者 勤務については変わらないのですか。

生涯学習課長 勤務日数は、週3日ということで変更はございません。

教育長 週3日以上職務に従事するというのは、規則ではなく要綱の中で定めることになります。会計年度任用職員について、特殊性があるものについては、それぞれ要綱で定めていくようになります。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第6号いわき市社会教育指導員規則の廃止について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第7号いわき市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第7号 いわき市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

会計検査院からの指摘があつて、本来、規則等に明記されていなければならない内容であつたため、今回規則を制定するものです。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第7号独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第8号いわき市教育支援審議会規則の改正について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第8号 いわき市教育支援審議会規則の改正についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第8号いわき市教育支援審議会規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第9号いわき市総合教育センター条例施行規則の改正について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第9号 いわき市総合教育センター条例施行規則の改正についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

主任事業推進員を付け加えるという内容ですが、具体的に何か説明できることはありますか。

参事兼教育政策課長 主任事業推進員は、一般的に課の課長補佐と同等の役職です。教育センターの場合だと、課というカテゴリーではないため、主任事業推進員という役職で、特例事項の任にあたるという形になります。体制強化を図る関係で1名増員となりました。

教育長 その他よろしいですか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第9号いわき市総合教育センター条例施行規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第10号いわき市学校給食共同調理場の学校給食業務に従事する非常勤職員の勤務時間等に関する規程を廃止する訓令について、学校支援課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第10号 いわき市学校給食共同調理場の学校給食業務に従事する非常勤職員の勤務時間等に関する規程を廃止する訓令についての説明〕

教育長 会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、必要事項は要綱で定めていく形になります。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第10号いわき市学校給食共同調理場の学校給食業務に従事する非常勤職員の勤務時間等に関する規程を廃止する訓令について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第11号いわき市文化財保護審議会委員の委嘱について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 説明の前に、先ほど馬目教育長職務代理者から御質問がありました、根岸官衙遺跡の関係でございますけれども、この保全業務につきまして補助と申し上げましたが、これは委託でございますので訂正をさせていただきます。

参事兼文化振興課長 〔議案第11号 いわき市文化財保護審議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

私の方から1点だけ、今後、引き継いでほしいことです。

それぞれ専門的に優れた方々が委員に選ばれていますが、建造物や民俗的な無形文化財的なものなど、文化財として指定や調査に推薦されるものにも、ある程度 balan

スも必要なのかなと感じることがあります。

審議会の委員の方々が、自分の担当分野の中から発掘していただいて推薦してもらうということも非常に大事なことだと思っています。今後の委員の選定にあたって、そういった実績なども踏まえていくことも、配慮いただければと思います。

その他ございませんか。よろしいですか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第11号いわき市文化財保護審議会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第12号いわき市立美術館協議会委員の委嘱について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 〔議案第12号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第12号いわき市立美術館協議会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 以上で議案の方は終了いたしました。

次に、その他に入ります。

その他、令和2年度教育文化施設における企画展の開催について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 〔その他 令和2年度教育文化施設における企画展の開催についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、以上で第12回教育委員会を閉会します。